武志 hirano takesi

質問事項

- (1) ふるさと木古内サポーター制度の導入について
- (2) 完全分煙化に向けた公共施設整備について

と考えます。

ことが大切ではないか

第20回東京木古内会報

組み立てていく

ふるさとサポーター制度の導入を 問

ゆかりのあるかたを中

調査・研究を行い、秋頃に結論を出す

されたサポーター制度

ようなことから、

提案

については、木古内に

ポーター役を担ってい 交流を通して様々なサ 古内会などがあります。 札幌木古内会や東京木 てくださる組織として

ただいています。この

クも懸念されることか 少の不安を感じている らないかたの参加に多 これは、 他自治体での取り 犯罪などのリス 木古内を知

> 推進ではなく、 えて分煙化の りません。

加

理解願います。

いる状況ですので、

全面禁煙に努

内容については、 と連携して、 内町出身者などに、 入を提案します。 内サポーター制度の導 というものです。 や地域の活性化を図る 活動などをしていただ 町の知名度や向上 ふるさと木古 現在、 町 の P R ふる 制度 大森町長 再質問 りますか。 査・研究を行い、 組みなどを参考に、 し、結論は、 を判断します。 上で制度導入の可能性

調査、

いつにな 研究を

町長

健康増進法にもあると 向けた公共施設整備は なければなりませんの 算編成前に結論を出さ と思います。 秋頃が目途になる 完全分煙化に

再質問

現在の公共施

でどおりの考えでいま

さと木古内の応援をし

おり、 受動喫煙を防止

しい町木古内 し、完全分煙 考えます。 えるべきだと 化の設備を整

もので、 るものではあ 増進に努める 旨は、 大森町長 を奨励してい 康増進法の 健康の 喫煙 趣 健

ふるさと木古内の応援組織

その 調 思います。 しかしながら、

を順守させ、 ます。 影響が出ています。 は法律違反でもなく、 よる受動喫煙などの悪 出入口付近での喫煙に 煙による景観の悪化や、 員や来客者の敷地外喫 たばこ税の税収もあり !全面禁煙の影響で職 また、たばこの喫煙 喫煙者のマナー 「吸う人 施設

で、

新年度の予

吸わない人にも優 」を目指 調査や改善策の検討 あると思いますの 受動喫煙となる状況に 設の喫煙所の環境は、 できませんか。

で、

は

ます。 権利を認め、 を吸ってはいけないと 設内では、一切たばこ 大森町長 を指定し、 いう結論になると思い に踏み込むと、 現在は吸う人の 様々な調 利用されて 喫煙場所 公共施 查 するためには必要だと

難しいと言えます。 考えると設備の整備 様の健康増進を第一に 旨ですので、 めるというのが法の 町民の皆 は

う権利もございますの の徹底を図り、 方で喫煙者にも吸 喫煙者へのモラル これま 趣

木古内町議会だより [8]

2015. 8. 1 第131号

お 知 5

난

定

例

会

般

質

問

員 会 术

意

-

見

研 修 会 報

告